

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	3年事業の2年次が終了した時点だが、それぞれの活動で成果を挙げることで、地域の森林を中心とした自然資源の持続的な利用と地域の現状に即した農業・グループ活動を軸に食料を確保し、安定的な生活を営める、という目標に向かっていっている。
(2) 事業内容	<p><b>(ア) 主体的な食料確保の取り組みを実現する農業農村開発活動</b></p> <p>(ア-①) 稲作技術改善 5村の村人を対象に、3村6か所で研修を行った。全行程で村人がより参加しやすく、また各人に丁寧な指導とフォローアップができるよう工夫した。最初の技術紹介ビデオの上映では180名が鑑賞し技術を学んだ。うち希望者40名が栽培の計画立て、種の選別、トレイを使った育苗などについての研修に参加し、各工程を共に行った。激しい天候不順により、幼苗の時点で田植えができなかった村人もいたが、幼苗植え(SRI)の実践者は34名であった。収量はSRI実践プロット2.54t/Ha、慣行プロット2.36t/Haであった。</p> <p>(ア-②) ラタン(籐)植栽 昨年度の高発芽率と販売による収入を受けて、ラタンへの関心を持つ村人が増え、3村にてラタン発芽研修を行い、33名が参加した。高発芽率で良質の苗が育ち、3村で計20,406の苗を鉢上げし、苗置き場で育成中である。昨年度に発芽研修を行い苗が生育した村のうち12名が790の苗を庭などに植えた。</p> <p>(ア-③) 米銀行設置 3村にて米銀行の新規設置を行った。既存の2村の米銀行では運営管理のフォローアップを行い、これまでの返却状況などを踏まえ規定改定を行った。5村全ての米銀行で米倉開きを行い、計180世帯により38,765kgの米が貸し出され、35,808kgが既に返却されている。今年設置したファイサイ村は100%、ナトゥー村では99%の返却率で順調な設置年となった。</p> <p>(ア-④) 家畜銀行設置 1村で牛銀行を設置し5家族に対して10頭の雌牛を貸し出した。牛小屋の設置、牛銀行規定書・貸借契約書の作成、ワクチン接種、飼育研修を実施した。また、既存の牛銀行の2村で牛の状態や運営について定期的にモニタリングをし、メンバー全員と規則のレビューを行った。1村で親子のペアが行方不明、母牛1頭が病気で亡くなったが、飼育方法に過失があったかどうかについての周囲からの聞き取りを踏まえ弁償内容を委員で決めた。3村で計23頭貸与された牛が現時点で34頭まで増えた。2頭の仔牛が2歳になり、次の借り手に貸し出された。</p> <p>(ア-⑤) 深井戸、浅井戸掘削 浅井戸は、村人が手掘りしていた既存の3村4基に対して、より深く掘る、セメントリングや屋根の設置をする、など補完する形で改善を行った。深井戸は7村で(大)7基、(小)8基の計15基を掘</p>

	<p>削した。これにより約 310 世帯分の水を確保することができた。使用者の中から各基 2 名以上の修理ボランティアを選定し、昨年度掘削の井戸の使用者も含め 99 名に対して修理研修を実施した。写真中心の修理マニュアルを作成し、修理研修で使用した。アサボン郡 7 村で深井戸 14 基、ピン郡 5 村で深井戸 9 基が修理された。井戸維持管理を行う委員会の設置と規則の作成を行った。</p> <p><b>(イ)「村人の食料確保の中心ともなり、下支えもする自然資源を守る森林保全活動」</b></p> <p>(イ - ①) 参加型土地利用計画 (PLUP: Participatory Land Use Planning)</p> <p>第 1 年次に着手したピン郡の隣り合う 2 村において、作業の全行程を終了し、郡行政の承認を得て式典を行った。2 村間の村境がなかなか合意に至らなかったほか、うち 1 村は 12 村と接していたこともあり、想定を上回る時間を要したが、村境を巡る議論には近隣村にも参加してもらうなど丁寧に作業を進めた。また、新たにアサボン郡で隣り合う 2 村でほぼ全行程を終えた。4 村とも村域内に国立保護林が存在するが、食料確保のための非木材林産物の採取は可能であることを行政とも確認した。また、さらにアサボン郡の隣り合う 2 村で作業に着手した。</p> <p>(イ - ②) 意識啓発ドラマワークショップ／法律研修</p> <p>第 1 年次に上演したドラマを収録した DVD を作成し、情報文化局の許可を得て上映した。少数民族語版も作成し、10 村での上映を予定したが、契約栽培に関するトラブルを扱った内容がセンシティブと考える行政官も一部におり、7 村での上映にとどめた。</p> <p>第 1 年次に内容策定に関わった法律カレンダーを使用し、予定を上回る 18 村で法律研修を実施した。7 月に始まった 2016 年版 (第 3 年次に使用) の内容策定に参加した。2016 年版には自然資源環境省や法務省といった政府機関や二国間援助期間を含む過去最高 29 の省庁、機関、団体の承認／賛同を得た。その他にラオス国立大学法学部の学生を受け入れ、協働での法律研修を 5 村で行った。</p> <p>(イ - ③) 自然資源管理</p> <p>3 村で共有林の設置を完了、2 村で魚保護地区の設置完了し、全てで郡農林事務所長なども参加しての式典を実施した。その他に新たに 1 村で共有林の、3 村で魚保護地区の設置を進めており、予定を上回るペースで推移している。魚保護区については、1 村を除いて川が境界線になっているため対岸の村も参加しており、被益者数という意味においても想定を上回っている。</p>
(3) 達成された成果	<p>1. 村人から村人への学びを軸に、村人発信の技術を中心に広範に農業技術が普及する</p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 村以上で、各村 2 名が稲作技術改善を実践する。(第 1 年次と合わせ計 8 村)</li> </ul> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 村 40 世帯が種の選別、有機肥料作成、トレイを用いた育苗の研修に参加し、稲作改善技術を実践した。</li> <li>・ 5 村 34 世帯が SRI (苗齢 15 日以内の苗を株辺り 3 本以内で移植) の方法で田植えを行った。(第 1 年次と合わせ 7 村 84 名)</li> </ul>

	<p>【期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単独で SRI 研修実施可能なモデル農家が、各郡に 2 名ずついる。</li> </ul> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲作改善技術について理解し、他の農家に説明できるモデル農家がアサポン郡に 6 名、ピン郡に 2 名育成されている。</li> </ul> <p>【期待される効果】</p> <p>これまでの経験をもとに、村人に実践しやすい稲作技術改善や実践者の感想等をまとめたリーフレットの作成に着手する。</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル農家を含め 2015 年度実施者間で行った経験交流での意見も含めてリーフレットの内容を編集中である。</li> </ul> <p>【期待される効果】</p> <p>5 村でラタン栽培実践者が出る。(第 1 年次と合わせ計 8 村)</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 村でラタン研修を実施し、計 33 名が参加し、19 名がメンバーとして栽培を継続している。(第 1 年次と合わせ計 6 村 33 名)</li> </ul> <p>2. 米銀行が設置され、米不足問題が緩和される</p> <p>【期待される効果】</p> <p>2-3 村で米銀行が新規に設置され、運営されている。(設置の可能性がある 8 村のうち 2-3 村で設置、想定される世帯合計 100-250 世帯、第 1 年次と合わせ計 4-5 村)</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アサポン郡 2 村、ピン郡 1 村の計 3 村 245 世帯 (45、40、160 世帯) で 27 トン (6 トン, 6 トン, 15 トン) を原資とする米銀行が新規設置された。</li> <li>・ 5 村 180 世帯が計 38,765kg の米を借り、35,808 kg が返却済み。</li> </ul> <p>【期待される効果】</p> <p>経験の集大成としての、米銀行運営マニュアル作成に着手する。</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米銀行の運営に関する留意点や経験をまとめたマニュアルを作成中である。</li> </ul> <p>3. 家畜銀行が設置され、村人の不測のリスクが緩和される</p> <p>【期待される効果】</p> <p>2 村で家畜銀行が、設置され、運営されている。(新規設置で想定される世帯合計 8-10 世帯、第 1 年次と合わせ計 4 村 17-19 世帯)</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 村 (アサポン郡) で牛銀行を新規設置し、10 頭の牝牛を供与し、5 世帯 2 頭ずつに貸与された。 (第 1 年次と合わせて計 3 村 14 世帯)</li> </ul> <p>【期待される効果】</p> <p>貸付をうけた家族の 80% が家畜の適切な飼育管理について理解する。</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牛銀行委員会メンバー (3 人) と牛を借り受けた村人 (10 名) を対象に、牛の飼育研修、ワクチン研修など飼育管理研修を実施し、全員が適切な飼育管理を理解している。</li> </ul>
--	--

4. 持続的に衛生的な飲料水を確保する体制がある。

【期待される効果】

井戸が足りない村で、7基の井戸が掘削される。(175家族が使用、第1年次と合わせ計15基)

【達成状況】

- ・ アサポン郡2村、ピン郡1村の浅井戸4基に対してセメント床や井戸へのセメントリングの設置などによる改良を行った。
- ・ 約25世帯で共用できる深井戸(大)7基を5村(ピン郡2村、アサポン郡3村)で掘削した。
- ・ 約15世帯で共用できる深井戸(小)8基を5村(ピン郡1村、アサポン郡2村)で掘削した。

(第1年次と合わせて計27基)

【期待される効果】

掘削された全ての井戸について井戸修理ボランティア(各井戸1-2名、合計7-14名)が育成される。

- ・ 昨年度掘削の井戸を含め15村99名に対して修理研修を実施し、各井戸に対して2名以上の修理ボランティアが育成された。

5. 村人の土地森林に関する権利が、PLUPの実施を通じて強化される。

【期待される効果】

3村でPLUPが完了し、境界線と森林区分が確定し、村と郡によって登録される。(設置の可能性がある12村のうち、第1年次と合わせ計5村)

【達成状況】

- ・ ピン郡2村(世帯数は約240世帯と40世帯)でPLUPが完了した。
- ・ アサポン郡2村でPLUP設置に着手し、全作業の80%以上が完了している。さらにピン郡の2村で着手した

(1年次と合わせ2村でPLUPが完了、現在4村で作業中)。

6. 村人が、彼らの土地、森林、自然資源を守るのに役に立つ知識を増す。

【期待される効果】

20村で意識啓発ドラマと法律研修が実施される。(土地・森林保全の問題を抱える、または将来抱える可能性が特に高い村全20村を対象)

【達成状況】

- ・ 第1年次に対象郡の少数民族学校の生徒たちが参加した意識啓発ドラマのDVD化を行い、7村で意識啓発ドラマDVDを上映した
- ・ 土地問題をとくに抱える、または問題が起こる可能性のある村を対象に法律研修を行い、18村でカレンダーを配布した
- ・ ラオス国立大学法学部と協働での法律研修を5村で行った

【期待される効果】

意識啓発ドラマが村人自らの参加によって実施される。

【達成状況】

- ・ 報告にある状況に鑑み、新たに村人との上演は行わなかった

7. コミュニティー主体の自然資源管理が持続可能な形で実践されている。

【期待される効果】

	<p>自然資源をよく活用している村のうち 3-4 村で、魚保護地区、共有林などのコミュニティによる小規模自然資源管理のシステムが設置される。(小規模自然資源管理システムが設置可能な 15 村のうち、第一年次と合計 7-8 村)。</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然資源をよく活用している村 5 村でコミュニティによる小規模自然資源管理のシステムの設置作業を完了した(魚保護地区 2 村・共有林 3 村)。</li> <li>・さらに共有林 1 村、魚保護地区 2 村で設置に着手した。(1 年次と合計 9 村で完了、現在新たに 3 村で着手している)</li> </ul> <p>【期待される効果】</p> <p>設置された自然資源管理システムが法的に認識されている。</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置された全ての自然資源管理システムは、漁業法に則り郡行政に法的に認識されている。</li> </ul> <p>【期待される効果】</p> <p>設置された自然資源管理システムの規則などが広く村人に周知され、適切に運営管理されている。</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップを行い、現在のところ全村で概ね適切に運営管理されているが、一部問題のあった村では協議を進めている</li> </ul>
(4) 持続発展性	<p>本事業の農業活動において普及を試みている栽培／飼育技術は、外部からの大規模な資材の投入や高度に管理された環境を要するようなものではない。全ての村の環境が均一であるわけではないため技術の定着可能性に村ごとのバラつきはあるが、事業からの投入がなくなると直ちに実践が不可能になるようなものではなく、実践者個人が持続発展させていくと考えている。</p> <p>農村開発活動、森林保全活動ともに、多くの活動で村の組織(例えば米委員会など)による自立運営が求められる。既存の意思決定メカニズムである村の自治会を尊重しまた活用しつつ村長や副村長の交代があっても連続性が失われない委員構成にする、村の合意があれば村の基金の中から委員に多少の謝礼を払う、井戸の修理ボランティアは自分が使用する井戸を担当する、などこれまでの経験に基づいた工夫で持続性の確保に努めている。また、森林保全活動、特に自然資源管理活動では近隣村との協議に配慮している。そのため、実際の状況、過去の背景に留意しながら、村外の規則を守らない、あるいは規則を知らない人々の行為をきっかけに運営が破綻してしまうといったことがないよう慎重に活動を進めてきた。こうしたことから、これらの活動は村人自身の手で持続発展していくと考えている。</p> <p>こうした対象村への直接のインプットに加え、特に第 2 年次より、事業終了後の行政官によるフォローアップのため直接の契約相手である県農林局、郡農林事務所だけでなく、自然資源環境局／事務所や郡法務事務所、女性同盟、そしてラオス行政が農村開発の拠点として力を入れている郡行政出先機関など、多くの関係行政機関と協働し、行政官向け研修も行ったことで、今後の成果の維持継続に貢献しそうな人材も表れている。また、SRI や米銀行については事業終了までに経験をまとめたパンフレットを作成し、行政や村人に配布予定である。</p>